平成２４年（再）第９号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　株式会社太平洋アリエス
特別調査期間　平成24年８月13日から平成24年８月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１０号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ヒルクレスト株式会社
特別調査期間　平成24年８月13日から平成24年８月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１１号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ティ・ケー・エス株式会社
特別調査期間　平成24年８月13日から平成24年８月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１２号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋トリアス株式会社
特別調査期間　平成24年８月13日から平成24年８月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１３号
東京都港区芝浦１丁目12番３号
再生債務者　太平洋ゴルフスクエア株式会社
特別調査期間　平成24年８月13日から平成24年８月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１９号
群馬県高崎市高浜町1062番地
再生債務者　ミヤマブロイラー株式会社
特別調査期間　平成24年９月13日から平成24年９月14日まで
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２４年（再）第４３号
埼玉県川口市芝新町９番24号
再生債務者　株式会社角伊
１　投票期間　平成24年９月11日まで及び平成24年９月18日午前10時30分債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年９月18日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１９号
群馬県高崎市高浜町1062番地
再生債務者　ミヤマブロイラー株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年９月19日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年９月11日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月５日
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２４号
静岡県富士宮市北山3302番地
再生債務者　株式会社富士アサヒブロイラー
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年９月19日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年９月11日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月５日
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第９２号
千葉県市川市八幡１丁目17番２―501号
再生債務者　木村　静霞
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２２号
新潟県新発田市藤塚浜3310番地８
再生債務者　株式会社エヌビーフーズ（旧商号株式会社ニイブロ）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４６号
東京都台東区寿１丁目５番10号
再生債務者　株式会社Ｃ＆Ｉ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４８号
東京都世田谷区赤堤３丁目３番４号
再生債務者　木口　啓司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第２５２号
東京都千代田区神田須田町１丁目７番８号秋葉原成信ビル７階
再生債務者　株式会社富士バイオメディックス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２９８号
神奈川県川崎市多摩区登戸1813番地
再生債務者　ニコオン株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３０６号
東京都港区南青山３丁目８番37号
再生債務者　株式会社シティインデックスホールディングス（旧商号株式会社フレッグインターナショナル）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
新潟県妙高市東雲町７番10号
再生債務者　株式会社雲田写真館
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年７月26日　新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（再）第９号
岐阜県恵那市岩村町飯羽間字小沢山3689番地17
再生債務者　岩村観光開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年７月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止

平成２４年（再）第３５号
東京都江戸川区東小松川２丁目14番14号
再生債務者　小松　春久
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４９号
東京都江戸川区一之江７丁目14番14号
再生債務者　有原　洋之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年７月24日
東京地方裁判所民事第20部